

ゆうばえのみち再整備計画（素案）

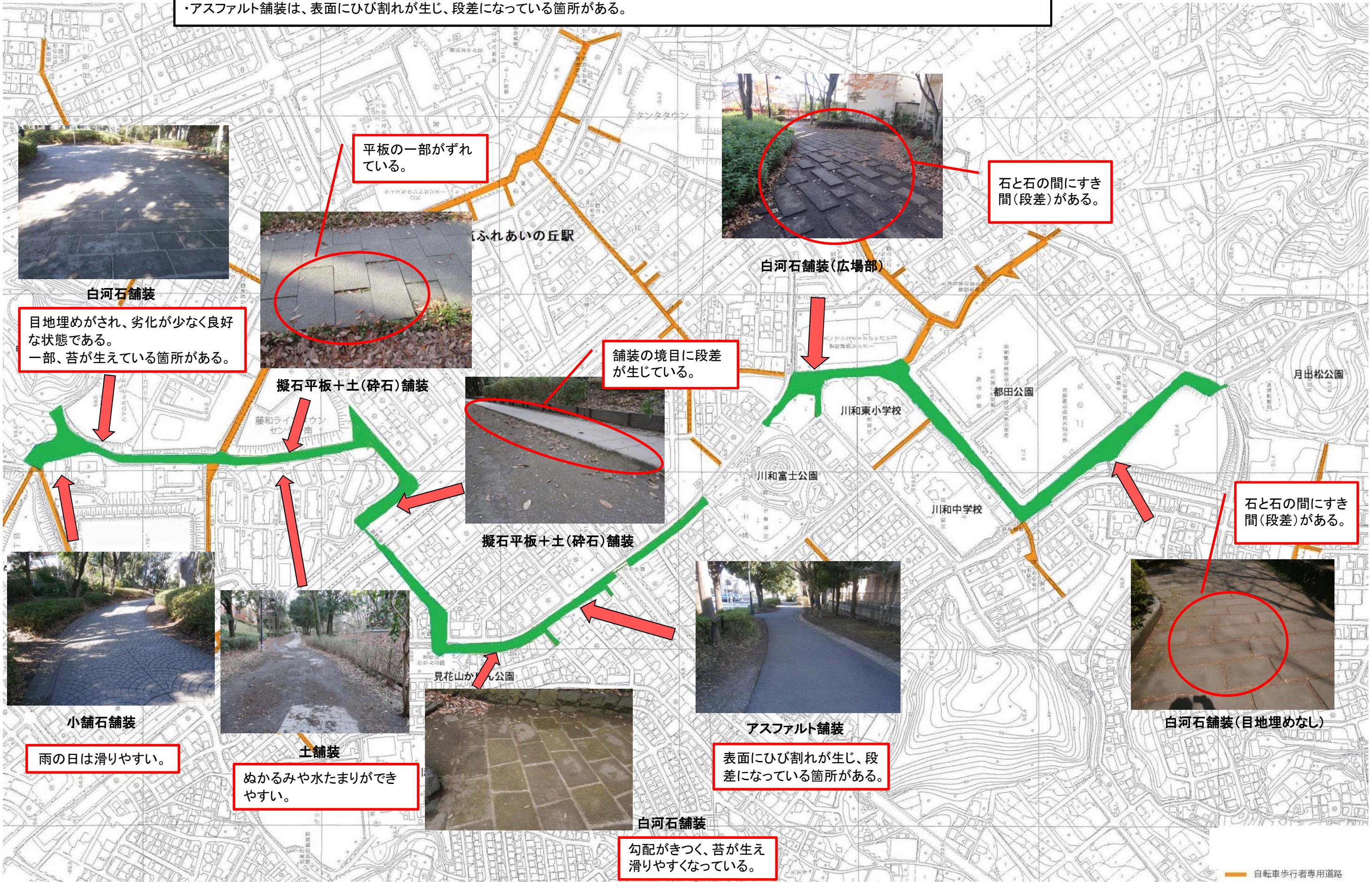
平成28年4月
都筑土木事務所

基本的な考え方

- 劣化が少なく機能的に問題がない施設は、再利用(必要に応じて補修・清掃)。
- バリアフリー基準に適合するよう施設を更新。
- 安全・快適に通行できるよう照明の更新や、樹木の間伐、園路の拡幅 など。

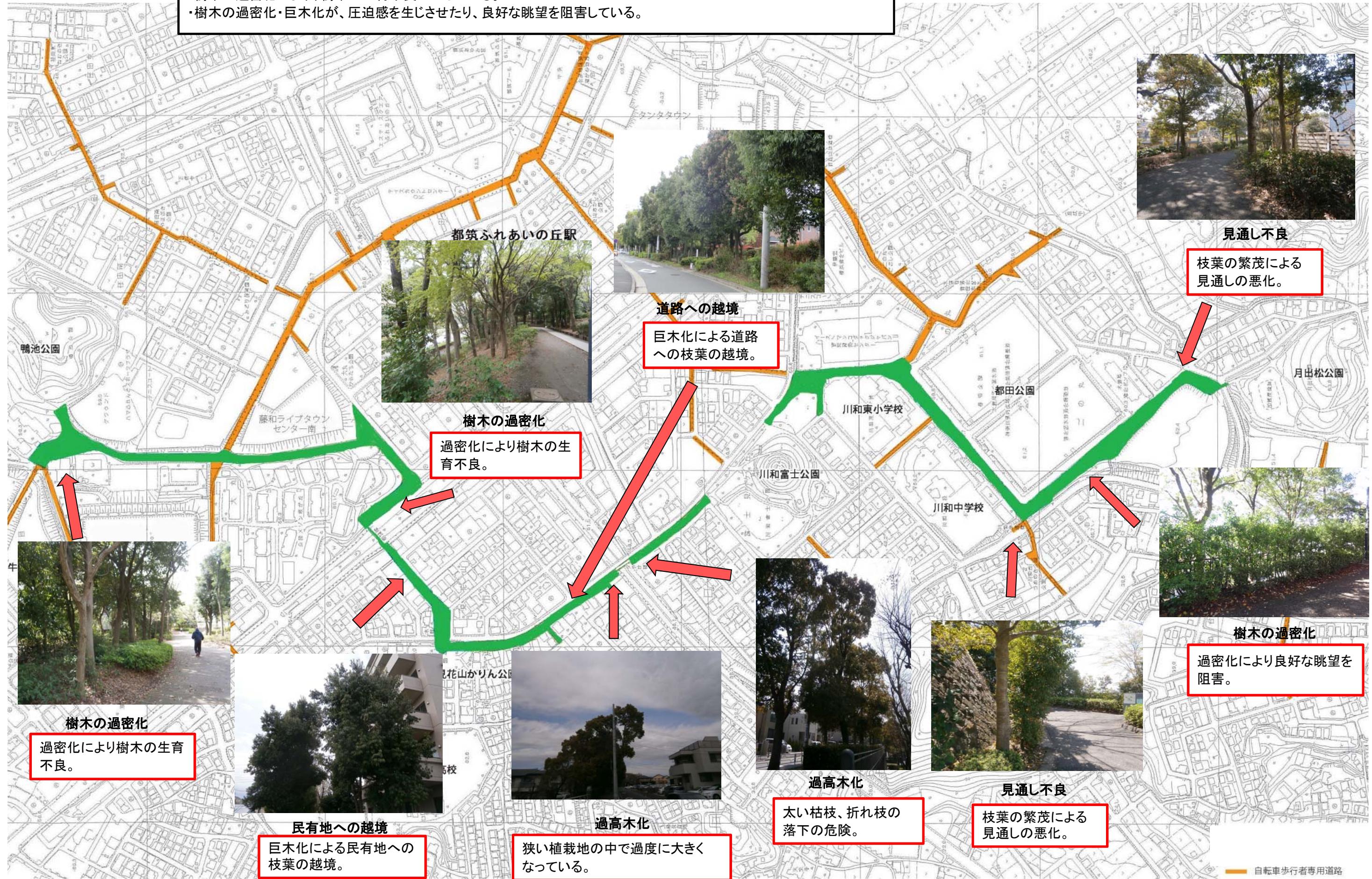
課題1 補装

- ・小舗石舗装は、雨の日などで滑りやすい。
- ・白河石舗装は、舗装勾配のきつい箇所や苔の生えやすい箇所は、滑りやすい。目地の段差で、車いす・ベビーカーなどの通行に支障がある。
- ・擬石平板舗装は、舗装の境目に段差が生じている。平板の一部がずれている。
- ・土(碎石)舗装は、ぬかるみや水たまりができやすい箇所がある。
- ・アスファルト舗装は、表面にひび割れが生じ、段差になっている箇所がある。



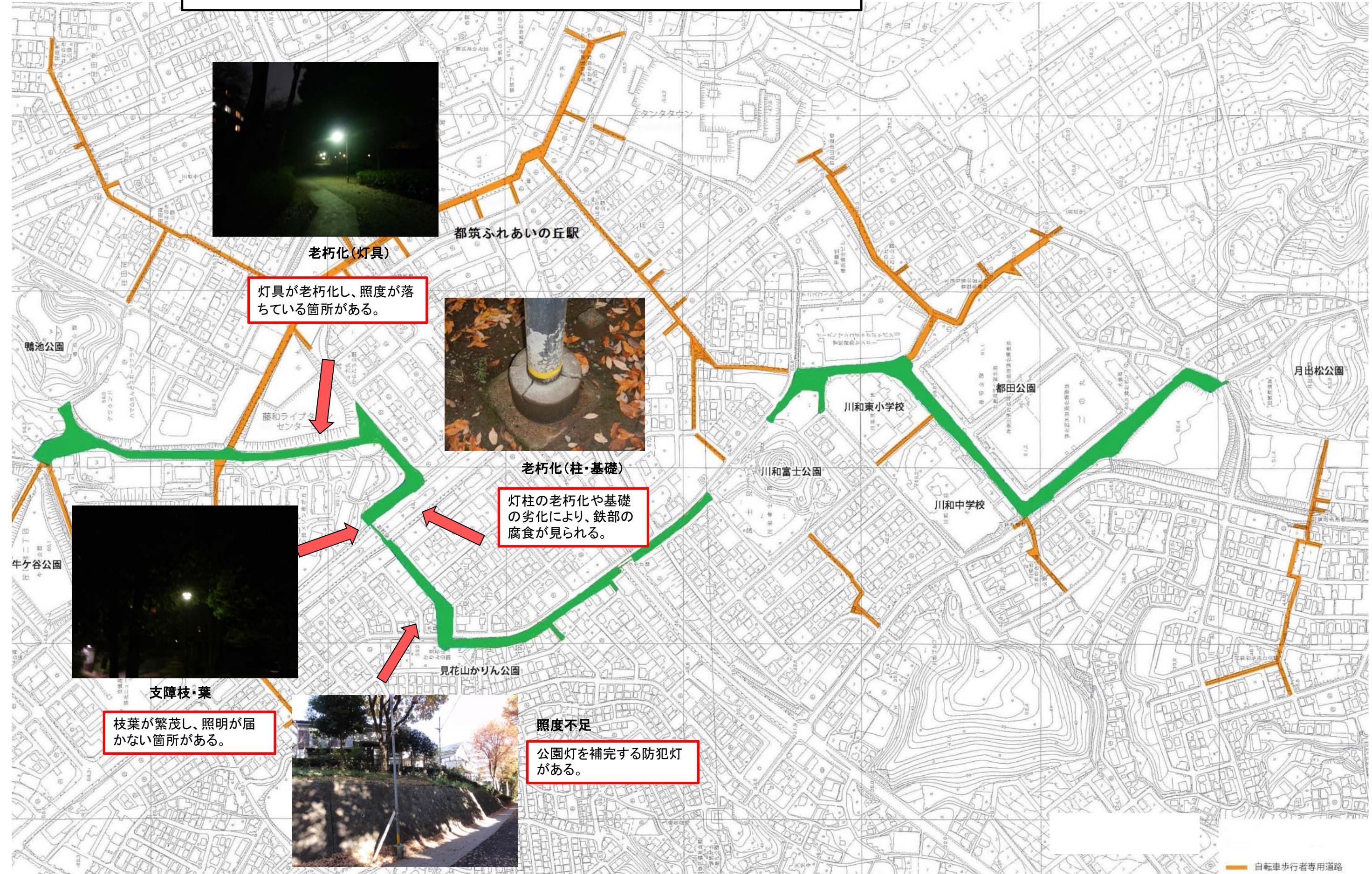
課題2 樹木

- ・樹木の巨木化により、民有地や道路へ枝葉が越境している。
- ・樹木の過高木化により、太い枯枝、折れ枝の落下の危険がある。
- ・枝葉の繁茂により、見通しが悪化している。
- ・樹木の過密化により、樹木の生育不良が生じている。
- ・樹木の過密化・巨木化が、圧迫感を生じさせたり、良好な眺望を阻害している。



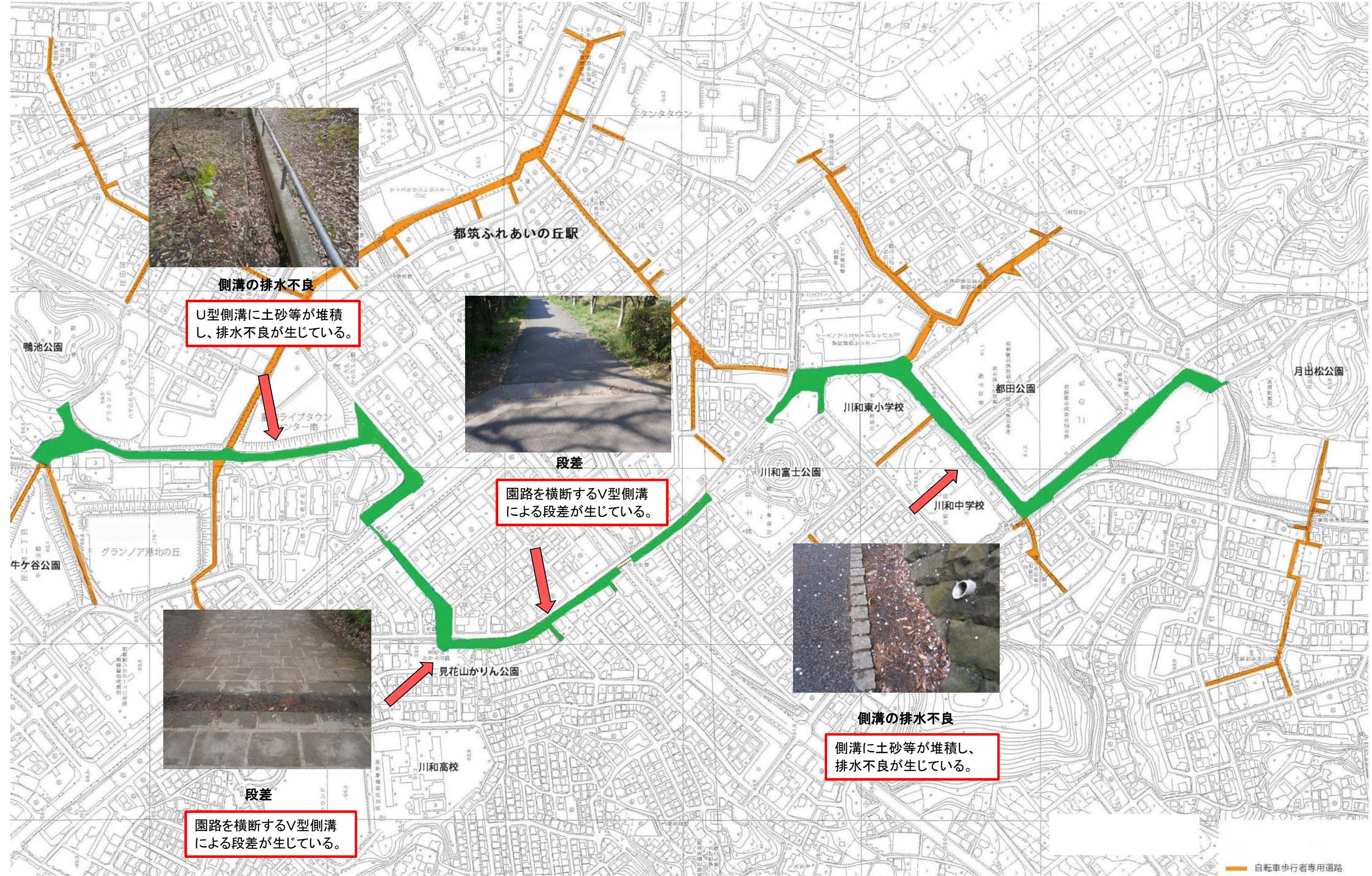
課題3 照明

- ・灯具(電球)が老朽化し、照度が落ちている箇所がある。
- ・灯柱の老朽化や基礎の劣化により、鉄部の腐食が見られる。
- ・枝葉が繁茂し、照明が届かない箇所がある。
- ・公園灯を補完する防犯灯がある。



課題4 排水

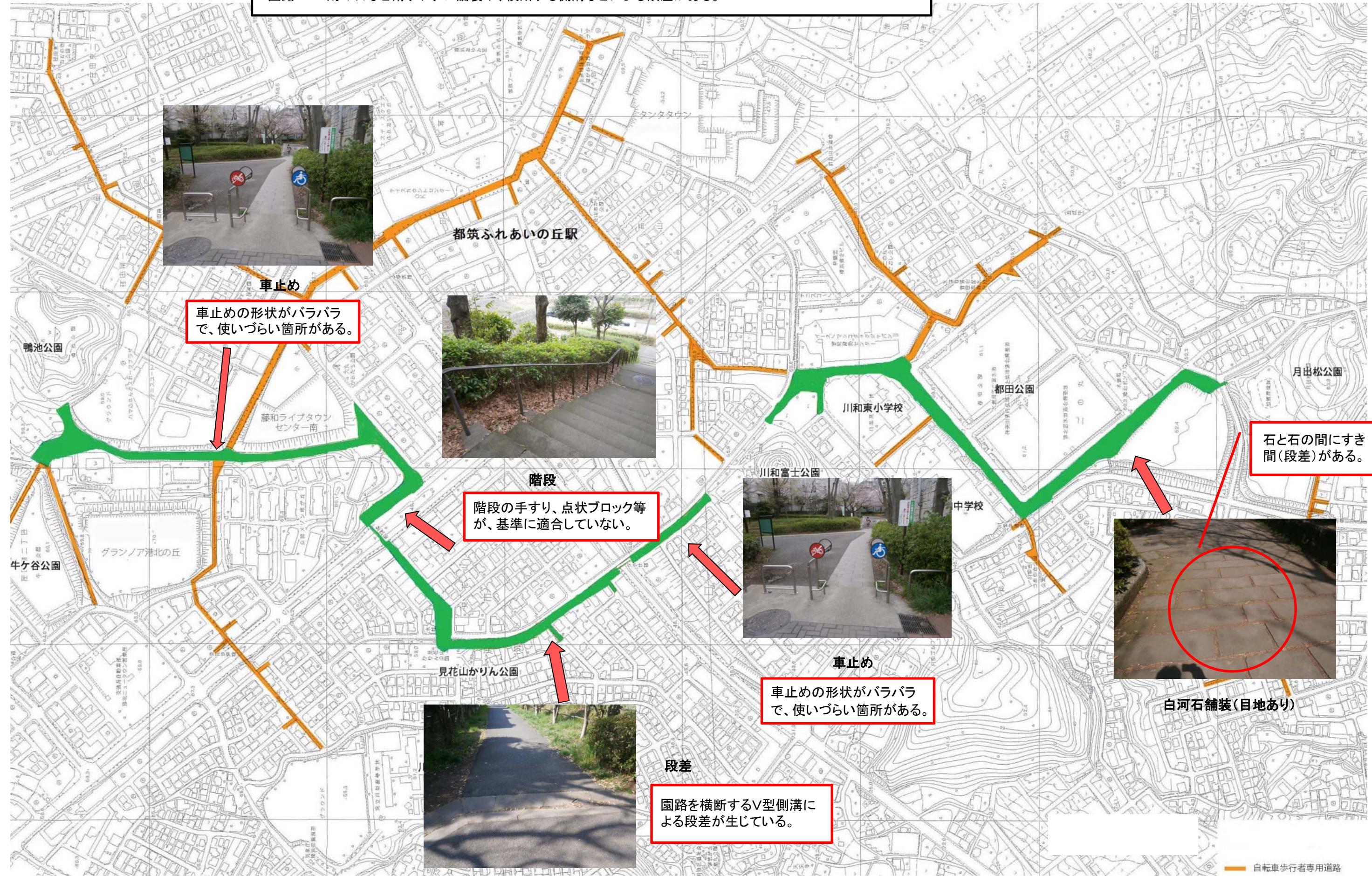
- ・側溝、樹に土砂等が堆積し、排水不良が生じている。
- ・園路を横断するV型側溝による段差が生じている。



課題5 バリアフリー

現行のバリアフリー基準に適合していない施設がある。

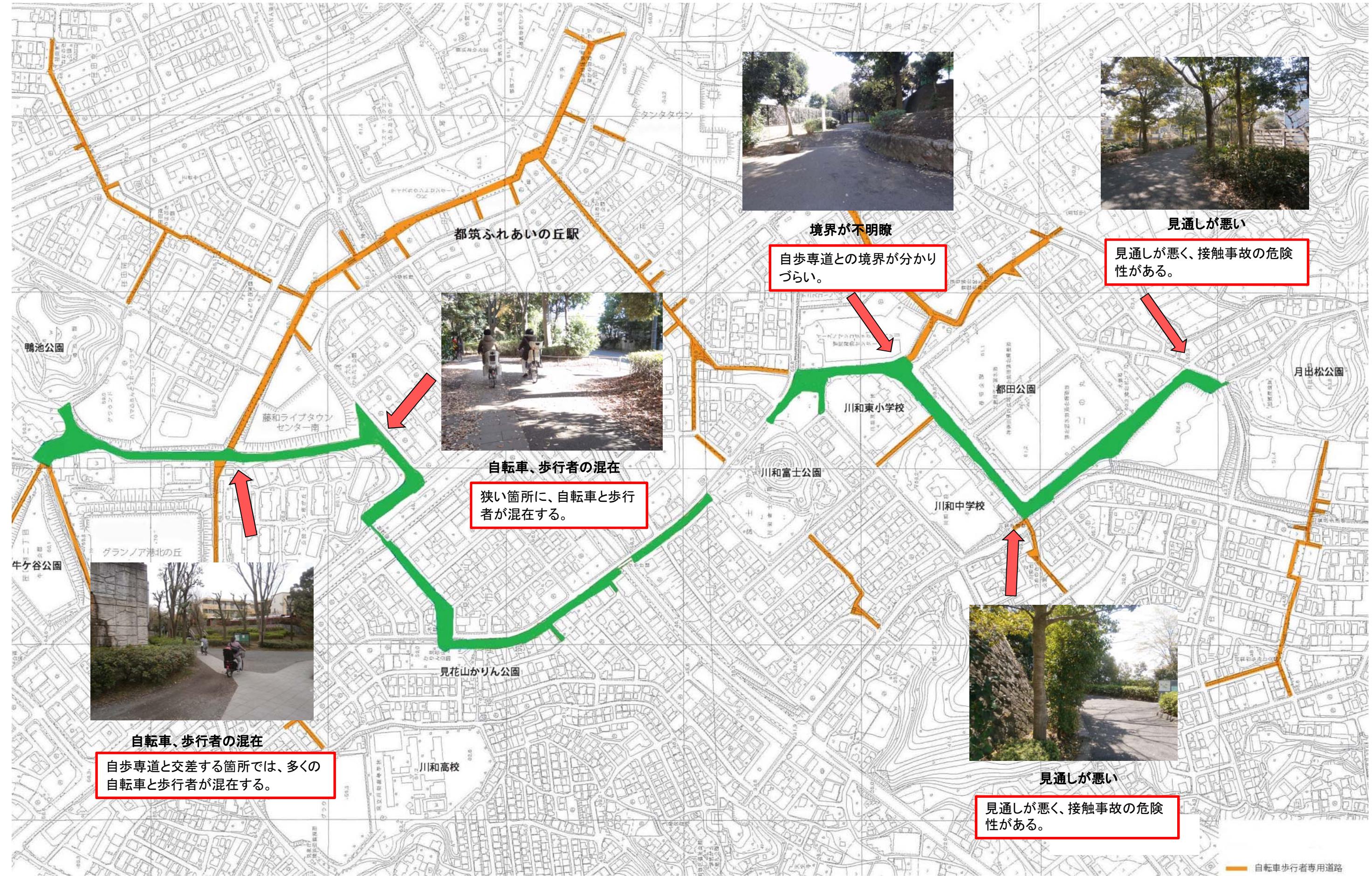
- ・階段：雨の日など滑りやすい箇所や、手すり、点状ブロック等が基準に適合していない。
- ・出入口：車止めの形状がバラバラで、使いづらい箇所がある。
- ・園路：雨の日など滑りやすい舗装や、横断する側溝による段差がある。



■ 自転車歩行者専用道路

課題6 自転車・歩行者の安全

- ・狭い場所に、自転車と歩行者が混在し、接触しそうな状況がある。
- ・自転車歩行者専用道路(自歩専道)との境界が分かりづらく、自転車に乗ったまま通行している。
- ・見通しが悪く、接触事故の危険性がある。



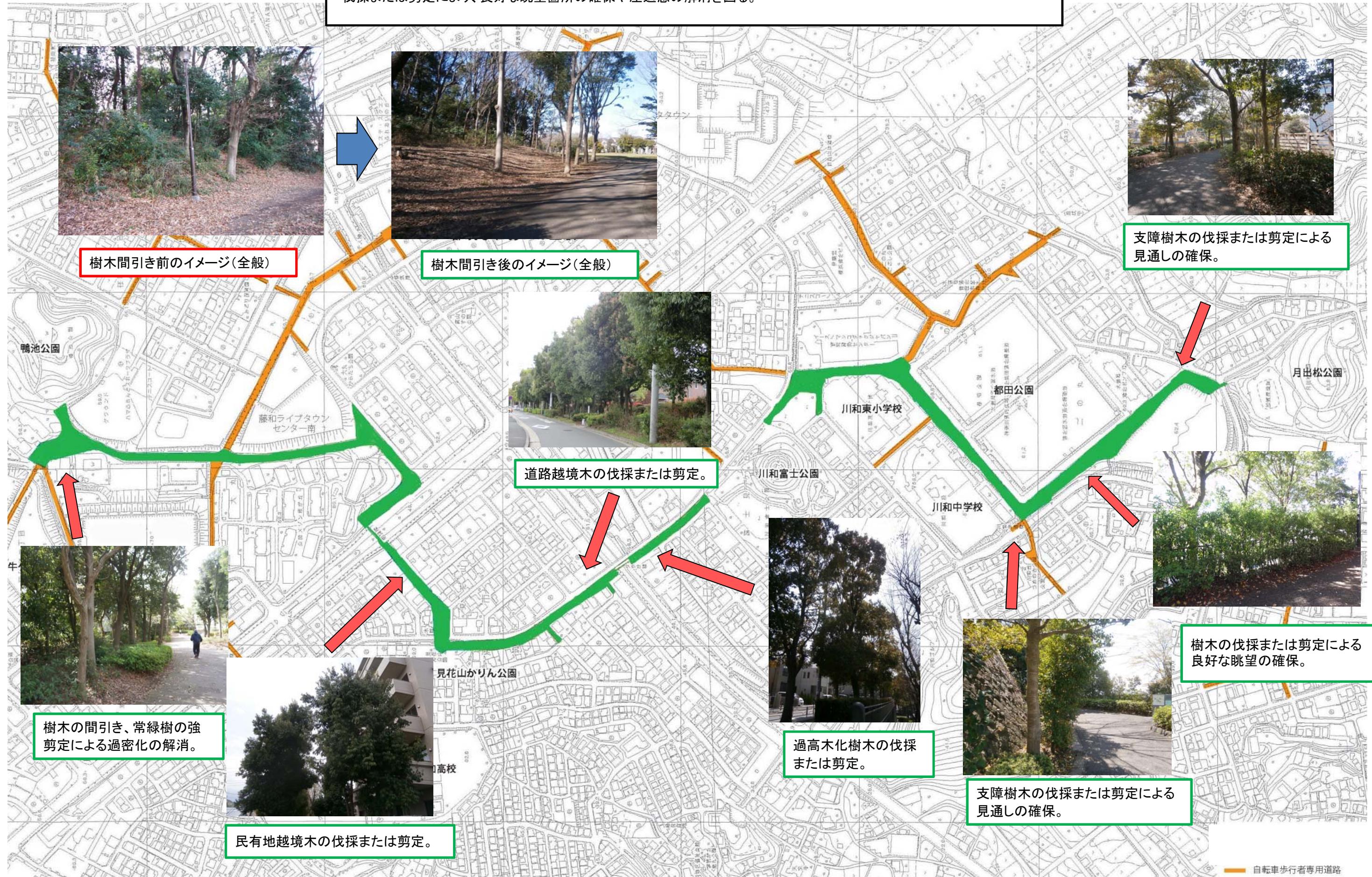
解決の方向性1 舗装

- ・雨の日など滑りやすい小舗石舗装は撤去し、アスファルト舗装に更新する。
- ・白河石舗装は、目地埋めがされ、劣化が少ない箇所(勾配のきついところは除く)や、広場的な箇所では既存を活用するとともに、目地埋めや清掃による改修を行う。また、樹木を伐採、剪定し、日当たりを確保する。
- ・擬石平板舗装は現況を補修・活用するとともに、並行する土(碎石)舗装を新たにアスファルト舗装とし、通行しやすくする。
- ・劣化の少ないアスファルト舗装は既存を残しつつ、アスファルト舗装により園路を拡幅する。
- ・老朽化したアスファルト舗装は部分補修する。
- ・出入口や自歩専道との交差箇所は、境界を分かりやすくするために、部分的にカラーアスファルトを設置する。



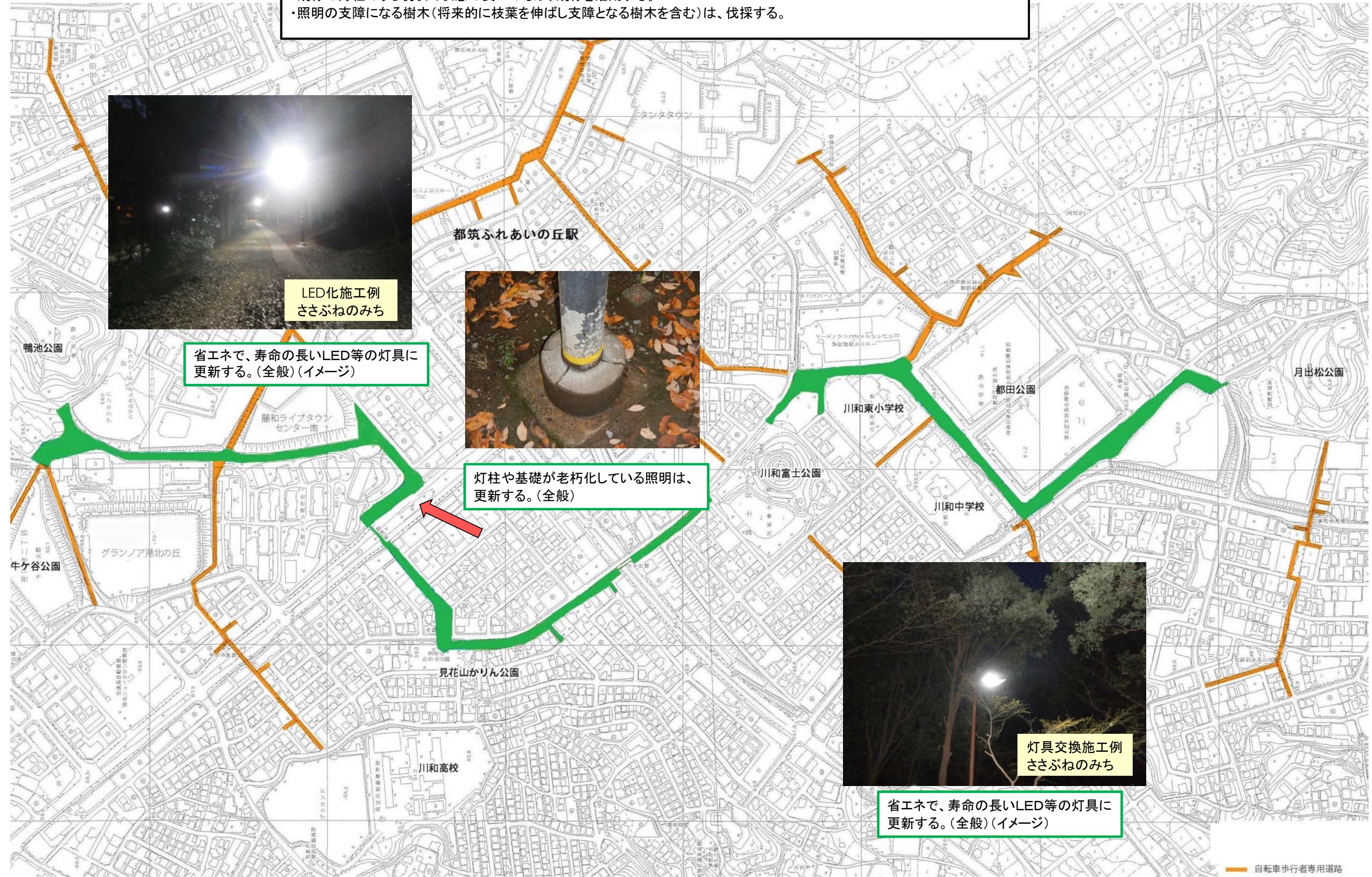
解決の方向性2 樹木

- ・密集し生育が悪い木や、弱っている木を間引きとともに、常緑樹の強剪定を行い、緑道内を明るく風通しを良くする。
- ・民有地や道路への越境木や過高木は、伐採または剪定する。
- ・見通し悪化の原因となる樹木は、伐採または剪定する。
- ・伐採または剪定により、良好な眺望箇所の確保や圧迫感の解消を図る。



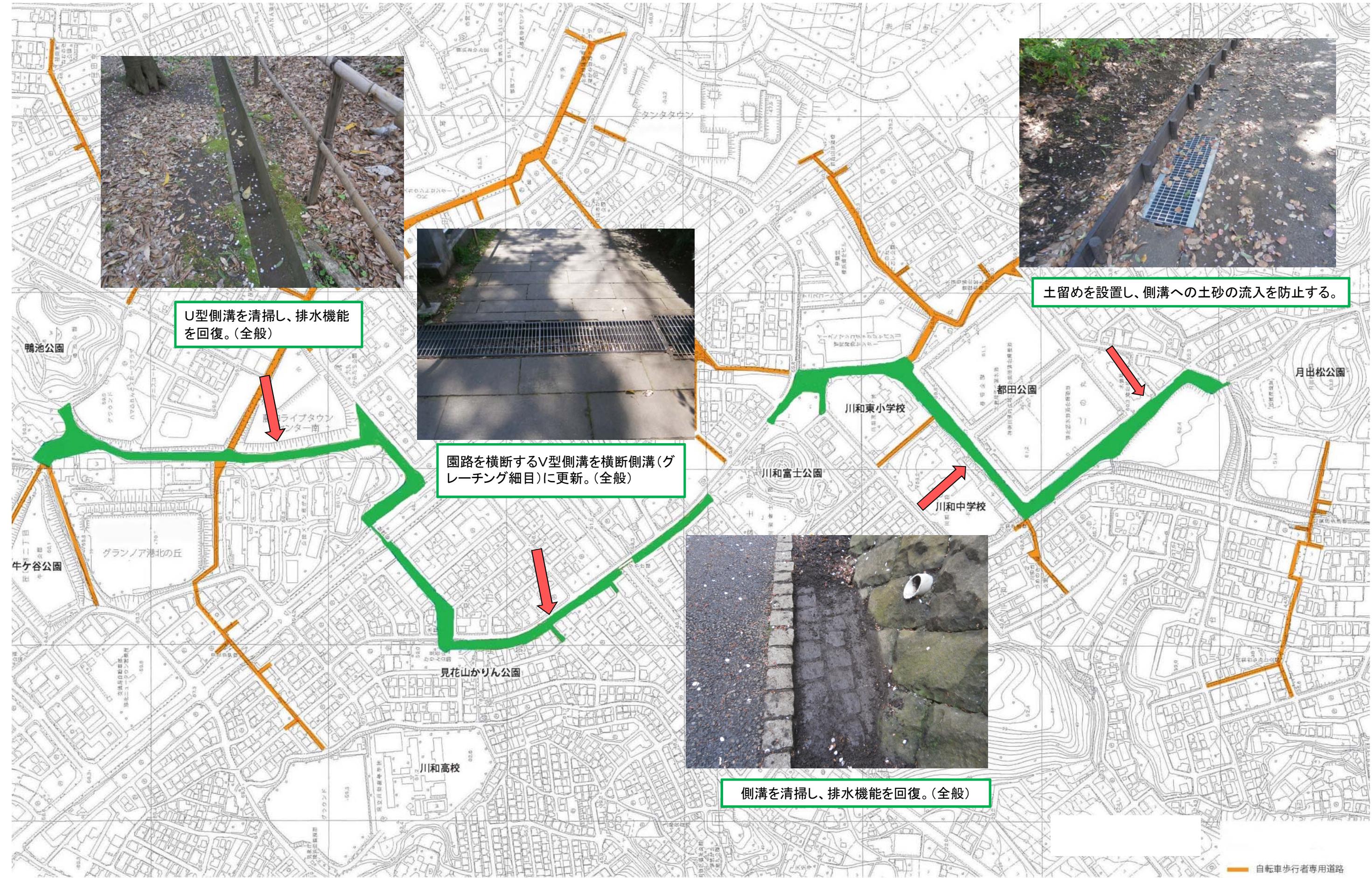
解決の方向性3 照明

- ・公園緑地設計指針に規定する照度基準となるよう、更新・増設する。
主な場所(園路、交差点、広場、出入口、階段、橋)では、1.5ルクス、それ以外では0.5ルクスとする。(設計照度)
- ・灯具(電球)は、省エネで寿命の長いLED等に更新する。
- ・既存の灯柱のうち現状で状態の良いものは、既存を活用する。
- ・照明の支障になる樹木(将来的に枝葉を伸ばし支障となる樹木を含む)は、伐採する。



解決の方向性4 排水

- 既存の排水系統(桝、側溝、排水管)を活用する。
- 側溝、桝の清掃により、排水機能の回復とともに、必要に応じて土留めを設置する。
- 園路横断部のV型側溝を、横断側溝(グレーチング細目)に更新し、段差を解消する。



解決の方向性5 バリアフリー

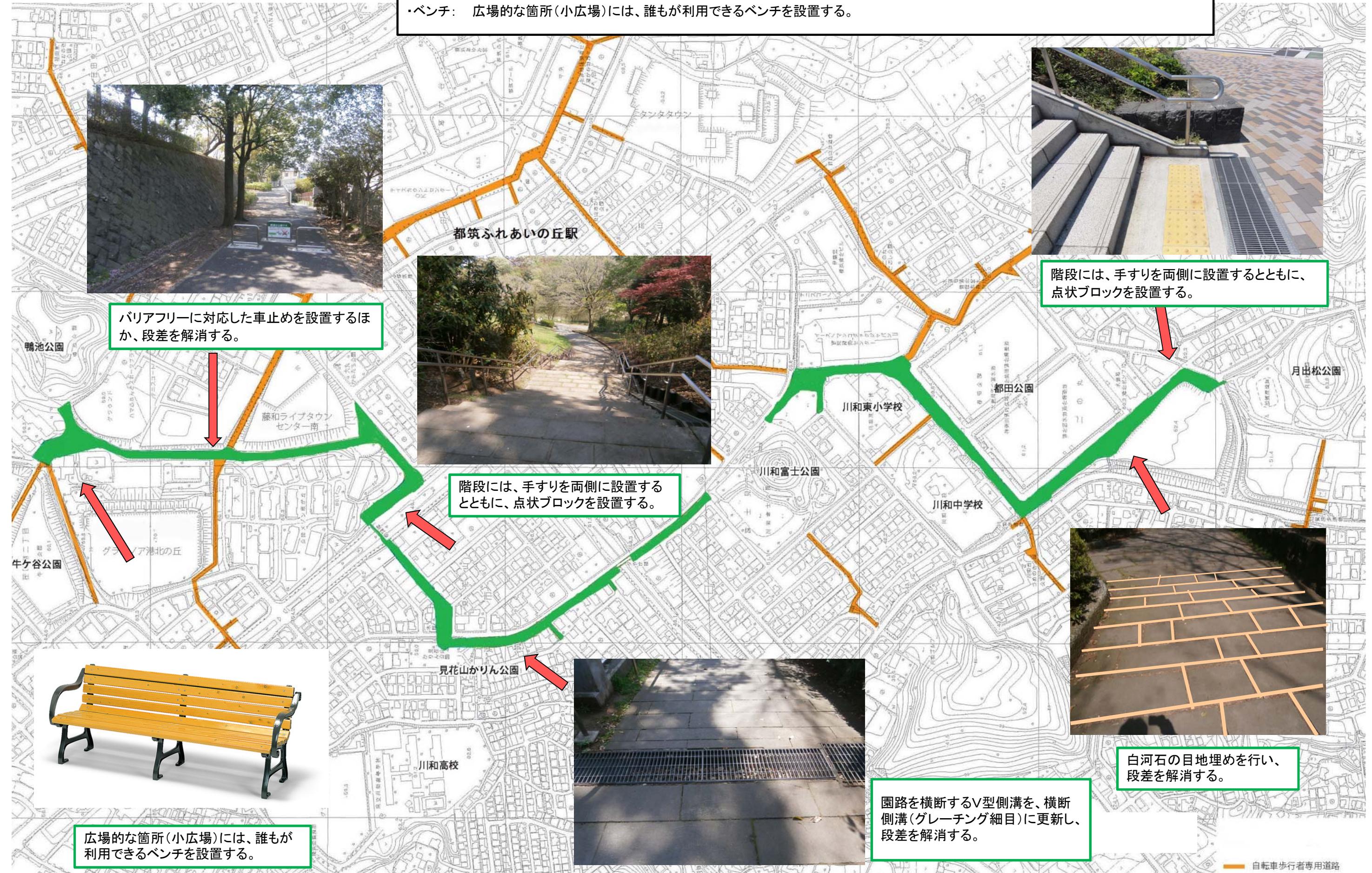
現行のバリアフリー基準に適合するよう改修を行う。

・階段：バス停への連絡階段等の利用頻度の高い箇所は、手すりを両側に設置するとともに、点状ブロックを設置する。

・出入口：バリアフリーに対応した車止めを設置するほか、段差を解消する。

・園路：園路を横断するV型側溝を横断側溝（グレーチング細目）に更新するとともに、白河石舗装の目地埋めを行い、段差を解消する。

・ベンチ：広場的な箇所（小広場）には、誰もが利用できるベンチを設置する。



解決の方向性6 自転車・歩行者の安全

- ・都筑区自転車・歩行者安全事業計画に基づき、対策を実施する。
- ・園路の幅員を3~4m程度確保するため、必要に応じて支障となる樹木を伐採し、拡幅を行う。
- ・路面標示による通行マナーの「見える化」と、マナー啓発を進める。
- ・自歩専道との境界部に車止めの設置や、舗装の強調化を行い、自転車利用者に注意喚起を行う。

